

第5回環境審議会専門部会（家庭系）

海老名市経済環境部資源対策課

平成29年8月29日

継続審議事項について

1 有料化対象品目について

対象品目	目的と効果
①可燃・不燃のみ	可燃ごみの減量化を目的とし、資源物を無料とすることで、分別の促進が図られ、減量効果が大きい
②可燃・不燃・資源	受益者負担の要素が強く、処理経費がかかっていることを認識してもらえる

可燃ごみ	①鎌倉市	①逗子市	①大和市	①藤沢市	②西東京市
導入前	24,191t	14,115t	46,946t	100,970t	29,489t
導入後	20,092t	10,337t	33,940t	88,072t	24,598t
増減割合	-16.9%	-26.8%	-27.7%	-12.8%	-16.6%

※容プラのみ有料

2 戸別収集について

戸別収集は、排出者が明確になることで個別指導が可能となり、有料化の併用策として有効な施策である。また、事業系ごみとの分離、ごみ出し負担の軽減、カラス対策、高齢者の見守り等の二次的効果も期待できる。

しかし、実施時期や対象品目、収集体制、狭隘道路、集合住宅対策などをコスト面も踏まえ検討する必要がある。

中間答申(案)の概要

2 海老名市のごみ処理の現状と課題

(1) 海老名市の焼却量の推移	まちづくりの進展に伴う人口増加等の影響による、一般廃棄物処理基本計画との目標値の乖離。
(2) 家庭ごみ処理の現状と課題	さらなるごみ減量化策の必要性
(3) ごみ減量化の必要性	(ア) 環境負荷の軽減 (イ) 焼却施設の負担軽減 (ウ) 財政負担の軽減 (エ) 地元負担への配慮 (オ) 次世代負担の軽減

3 家庭ごみ減量化策としての有料化の必要性と課題

(1) 全国のごみ有料化の実施状況	県内では藤沢市、大和市、逗子市、鎌倉市の四市で実施。 全国市区町村の有料化実施自治体は60%を超えている。
(2) 家庭ごみ減量化策の手法としての有料化の必要性	「一般廃棄物処理の有料化を推進すべきことが市町村の役割」と国が明確化している。 ごみ減量へ関心を持ってもらうための効果的なツール 費用負担の公平性が図られる ⇒有効な手法
(3) 有料化実施自治体の減量効果	神奈川県内及び多摩地域の実施団体でも減量効果が実証されており、海老名市においても必要な減量化手法と判断。
(4) 有料化の分別促進・排出抑制効果	燃やせるごみに混入した資源物を市民自らが分別することを促す手法。 市民のごみに対する関心と意識を高める効果を併せ持つ。

4 家庭ごみ有料化の仕組み

(1) 有料化の対象	「可燃ごみ」「不燃ごみ」⇒有料 「資源物」⇒検討
(2) 減免対象	他市並みの措置が望ましい。 減免対象者・・・「低所得世帯」「社会的弱者」等 減免対象品目・・・「おむつ」「ボランティアごみ」等
(3) 手数料徴収方法	「指定ごみ袋」
(4) 手数料の設定	排出抑制と減量効果が期待できる料金水準が望ましい。 他市並みの手数料水準（1.6～2.0円/l）とするのが望ましい。
(5) ごみ袋の種類	品目毎の種類と複数のサイズが必要。 製造コストや販売方法等を要検討。
(6) ごみ袋の販売方法	市民が容易に購入でき（取扱店を多くする）、欠品を生じさせない必要あり
(7) 手数料収入の用途	特定財源とし清掃関係事業に使うことが望ましい。

5 家庭ごみ減量化・資源化のための併用施策

(1) ごみ減量化を高める戸別収集の検討	ごみの分別と減量化を高める相乗効果が期待できる。 対象品目や実施時期については、コスト面も踏まえ検討。
(2) 剪定枝の資源化	剪定枝は可燃ごみから資源ごみへ。 多量排出者について、さらに検討。
(3) 雇用機会の創出	高齢者や障がい者の雇用の可能性について検討。